



セカンドオピニオン

三井住友銀行ポジティブ・インパクト・ファイナンス 住友金属鉱山株式会社

2025年9月25日

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：安生 琢

格付投資情報センター(R&I)は三井住友銀行が住友金属鉱山に実施するポジティブインパクトファイナンス(PIF)について、同社の事業が社会・環境・経済に与える影響(インパクト)を評価するとともに、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。R&Iは別途、三井住友銀行のポジティブ・インパクト・ファイナンス実施体制がPIF 原則に適合していることを確認している¹。

■オピニオン概要

1. 「インパクトの5側面」「ABCアプローチ」によるインパクトの評価

R&Iはインパクト・マネジメント・プロジェクトが提唱した分析手法「インパクトの5側面」「ABCアプローチ」を使って、住友金属鉱山の事業が生み出すインパクトを評価した。

住友金属鉱山は、住友の源流事業である鉱山運営や製錬事業を受け継ぐ大手の非鉄金属企業。資源開発や非鉄金属製品・電池材料・機能性材料の製造・販売などを手掛ける。生活に欠かせない素材を創業から430年以上にわたって社会に提供し続けてきた。

同社グループでは「地球および社会との共存」と「人間尊重」を経営理念に、「技術力」と「ものづくり企業としての社会的使命と責任」を経営ビジョンに掲げる。これらを基盤に、資源の確保や高品質な材料の提供を通じて企業価値を高め、長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」を実現していく。このビジョン実現に必要な重要課題を特定しており、各重要課題について2030年時点のありたい姿を設定している。

重要課題と2030年のありたい姿は2025年3月に見直されており、環境面の重要課題は「非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献」「カーボンニュートラル社会への貢献」「地球環境保全」で、高い技術力で非鉄金属資源を安定的に供給しサーキュラーエコノミーの構築と維持に貢献していくことや、温室効果ガス排出量削減とともに低炭素貢献技術の開発に積極的に取り組むこと、ネイチャーポジティブな未来への貢献——を2030年のありたい姿としている。社会面では「人的資本経営」「地域社会との共存共栄」を、そして「サプライチェーンマネジメント」を環境・社会の両面で重要課題に設定し、多様な人材が集い成長活躍すること、信頼され続けるパートナーとして地域とともに貢献すること、持続可能なサプライチェーンを構築すること——を掲げる。

今回特定したインパクトや重点取組項目はこれらに沿ったもので、リサイクル処理量の増大などを通じた安定した資源供給、GHG排出量の削減、自然関連リスクと機会の特定・対応・開示、女性管理職数の増大、重篤災害ゼロに注力していく。

こうしたポジティブインパクトの拡大・ネガティブインパクトの緩和を企図して、具体的には、豪州でのニッケルプロジェクト推進や銅スクラップの活用、省エネルギー化、再生可能エネルギー由来電力の利用拡大、革新的製錬プロセスのための技術開発、LEAPアプローチによる自然関連情報開示の実施、人材への積極的な投資、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)への理解浸透、不安全行動と繰り返し災害の撲滅、重機・自動運転設備との接触防止などに取り組んでいく。

¹ 2022年2月22日付セカンドオピニオン「三井住友銀行 ポジティブ・インパクト・ファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/02/news_release_suf_20230222_jpn.pdf

2. PIF 原則への適合性

三井住友銀行は UNEP FI のインパクトレーダーに準拠した独自の分析ツールを用いて、ポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの緩和に資する重点取組項目を特定し、住友金属鉱山と協議の上、目標・評価指標を設定している。インパクトの特定に際し、事業の影響をインパクトレーダーから読み取り、国際的な見方との整合性をとっている。主に事業展開する国々の SDGs の達成状況から気候変動への対応、循環型社会の形成、ダイバーシティ&インクルージョンの推進のインパクトニーズが大きいことを確認した上で、三井住友フィナンシャルグループが掲げるマテリアリティと方向性が一致する重点取組項目を整理し、目標・評価指標を定めている。自行で整備した実施体制の下でインパクトに関する開示とモニタリングを実施する。以上より本 PIF は原則に適合している。

1. 「インパクトの 5 側面」「ABC アプローチ」によるインパクトの評価

(1) 住友金属鉱山の事業内容

- ・ 鉱山開発と運営を行う資源事業、鉱物から高品質な金属を生み出す製錬事業、生み出した金属に新しい価値を与える材料事業——これらが有機的に連携する「3 事業連携ビジネスモデル」を強みに、高品質な非鉄金属製品を安定的に供給している。
- ・ 資源事業では、非鉄金属資源の探査・開発・生産や生産物の販売、資源開発技術から発展した地質調査業や採掘技術を中心とした土木工事業を手掛ける。300 年以上受け継がれてきた鉱山開発・運営の技術や経験を活かして、国内最大の金鉱山である菱刈鉱山でサステナビリティを重視した操業を行っているほか、海外では権益を保有する鉱山の運営に参画して銅や金などを生産し素材の提供を行うとともに、資源の確保に努めている。また、新たな優良鉱山の権益獲得や開発にも取り組んでいる。
- ・ 製錬事業では、銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛等の製錬・販売、金・銀・白金・パラジウム等の貴金属の製錬・販売、伸銅品の製造・販売等を行っている。銅製錬事業を開始した 1590 年以降、幅広い産業に様々な金属素材を安定的に供給し続けている。HPAL(高圧硫酸浸出)法による低品位ニッケル酸化鉱からのニッケル回収を世界で初めて商業ベースで成功させるなど、高度な製錬技術を強みとしている。
- ・ 材料事業では水酸化ニッケル・ニッケル酸リチウム等の製造・販売、粉体材料・結晶材料・パッケージ材料の製造・加工・販売、軽量気泡コンクリート・潤滑剤・自動車排ガス処理触媒・化学触媒・石油精製脱硫触媒等の製造・販売等を手掛ける。自動車やエネルギー、環境、情報通信、家電といった幅広い分野に利用される高機能材料や、カーボンニュートラルに貢献する製品の開発・生産をしている。
- ・ その他には、エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、機械設備の設計・製作、建設業等を行っている。

(2) インパクトの 5 側面

- ・ R&I は三井住友銀行がインパクト評価を実施した住友金属鉱山の事業について、インパクト・マネジメント・プロジェクトが提唱した分析手法「インパクトの 5 側面」を使ってインパクトを評価した。

① 非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献

インパクトの側面	内容
What (目標とする変化)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非鉄金属資源の安定的な供給 ・ サーキュラーエコノミーの構築と維持
Who (便益を受ける人)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住友金属鉱山の顧客
How much (便益の大きさ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ニッケル生産量が 2030 年度までに 10 万 t/年へと増加 (2024 年度実績:9.4 万 t) ・ 銅リサイクル処理量が 2030 年度までに 14 万 t/年(銅量)へと増加 (2024 年度実績:10.4 万 t(銅量))
Contribution (便益への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豪州のニッケルプロジェクト推進 ・ 新規ニッケル鉱山の確保 ・ ニッケルマット製造炉の新設・操業 ・ 銅スクラップの購入・製錬
Risk (期待から外れる可能性)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良鉱山の減少および鉱山投資の不確実性増大 (権益獲得の競争激化、採鉱コストの上昇など) ・ 政治・社会・経済情勢の変化による不確実性増大 (政情不安、紛争、法令および規制の変化、価格・為替の変動など)

- ・ 非鉄金属をはじめとする資源は枯渇が予想され、資源の大量消費と廃棄を前提とした経済活動は地球環境に多大な負荷をかけている。こうした認識のもと、住友金属鉱山は「非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコ

「ミーへの貢献」を重要課題ととらえて、「高い技術力で非鉄金属資源を安定的に供給し、サーキュラーエコノミーの構築と維持に貢献する企業」を 2030 年のありたい姿としている。

- ニッケルはステンレス鋼や特殊鋼の原料として通信や医療、建材、発電など様々な分野で活用されており、近年では環境意識の高まりなどを背景に電動車向け（二次電池正極材）の需要が急増している。同社は輸入に頼っていたニッケルの国内製錬に先鞭をつけ、1939 年からニッケル製錬を事業化している。顧客との密接な連携により、高性能で安全な電池正極材の供給を図るとともに、その原料生産者としての責務を果たしている。
- 長期ビジョンではニッケル生産量 15 万 t/年をターゲットにし、生産量拡大に向けた技術開発・工程改善等に取り組んでいる。2024 年には豪州カルグリー・ニッケル・プロジェクトのグリーンガリー・ハブ（世界最大規模のニッケル資源量を有する開発案件）に新規参画し、約 3 万 t/年を約 40 年にわたって生産する計画（プロジェクト 100%ベース）を推進している。あわせて M&A（合併・買収）も視野に新規の鉱源確保にも努めている。2027 年度にはニッケル原料「ニッケルマット」の製造炉が本格的な操業を開始する予定で、生産したニッケルマットを自社の製錬所に供給し、サプライチェーンを強化していく。
- 同社ではサーキュラーエコノミーへの転換、特に資源利用に伴う環境影響の低減を企図して、リサイクルに注力している。銅では電線などの銅スクラップを購入・製錬し、リサイクルを行っているほか、電気銅を製造する東予工場（愛媛県）では、製錬過程で副産物として産出される銅スラグをセメントの鉄源として有効利用している。また、自動車の電動化が急速に進展する中、使用済みの車載用二次電池から銅、ニッケル、コバルトを回収、金属材料に加工して電池の正極材としてよみがえらせる電池リサイクルを推進している。引き続き、リサイクル処理量の増大を通じてレジリエントな供給体制を強化していく。

② カーボンニュートラル社会への貢献

インパクトの側面	内容
What (目標とする変化)	<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現
Who (便益を受ける人)	<ul style="list-style-type: none"> 未来の地球に暮らす人々
How much (便益の大きさ)	<ul style="list-style-type: none"> GHG 排出量 (Scope1+2) が 2030 年度までに 2015 年度比 38%削減 (内訳: 国内 50%、海外 24%) (実績: 2015 年度 323 万t-CO₂、2024 年度 236 万t-CO₂、基準年度比 27%減) GHG 排出量 (Scope3) の削減
Contribution (便益への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化や再生可能エネルギー由来電力の利用拡大、革新的製錬プロセスのための技術開発 社会全体の GHG 排出量削減に貢献する製品 (低炭素貢献製品)・技術の開発 GHG 排出量 (Scope3) を 2025 年度中に把握し削減目標を設定
Risk (期待から外れる可能性)	<ul style="list-style-type: none"> 業容拡大に伴う CO₂ 排出量の増大 技術開発の遅れ

- 2020 年に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) に賛同しており、重要課題に「カーボンニュートラル社会への貢献」を設定、「温室効果ガス (GHG) 排出量ゼロに向け、排出量削減とともに低炭素負荷製品の安定供給を含めた気候変動対策に積極的に取り組んでいる企業」を 2030 年のありたい姿としている。
- 様々な気候変動シナリオに基づいて気候変動リスク・機会を抽出し、製品・サービスや研究開発投資、操業、GHG 排出緩和策・適応策への影響を検討している。その結果を踏まえた戦略は中期経営計画にも反映され、カーボンニュートラル推進委員会で議論、サステナビリティ委員会にてレビューされている。
- 2050 年の GHG 排出ネットゼロ実現を掲げる中、ロードマップにおける目標のひとつが 2030 年度の 38%削減 (Scope1+2、2015 年度対比) である。Scope3 についても 2025 年度をめどに現状把握と目標設定をし、削減を進める予定だ。
- 2024 年度実績は 2015 年度比 27%減だった。引き続き、省エネ・高効率化や生産体制の再構築、重油から

の LNG への転換、再エネ電力への切り替えに注力していく。2030 年に向けては、重油・石炭から LNG・木質バイオマス燃料への転換拡大、熱利用設備の電化、再エネ発電の導入や再エネ電力の利用拡大、カーボンクレジットや再エネ証書の利用に取り組んでいく。

③ 地球環境保全

インパクトの側面	内容
What (目標とする変化)	・ ネイチャーポジティブへの貢献増大
Who (便益を受ける人)	・ 住友金属鉱山が事業活動を行う地域の人々
How much (便益の大きさ)	・ 住友金属鉱山が事業活動を行う地域・バリューチェーンでの環境改善促進
Contribution (便益への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然関連情報の開示に関するワーキンググループの設置 ・ TNFD 対応方針の検討・明確化 ・ 以下の期限・範囲で、自然関連リスクと機会の特定・対応・開示を行う <ul style="list-style-type: none"> ①2026 年度までにグループ事業における優先地域への対応 ②2030 年度までに重要なバリューチェーンへの対応
Risk (期待から外れる可能性)	—

- ・ 重要課題「地球環境保全」のもと、「ネイチャーポジティブな未来へ貢献する企業」を目指している。住友金属鉱山では、自然環境は世界的に悪化しており、生物多様性はかつてない速さで減少していると認識しており、資源開発・製錬といった事業活動を踏まえると、同社は自然に与えるマイナスインパクトを回避・最小化し、回復・保全に取り組む責任を有しているとも考えている。こうした背景から 2025 年 4 月、「住友金属鉱山グループ自然に関する方針」を制定した。これは地域住民などステークホルダーとともに、事業を行う地域の生物多様性保全に取り組んでいく姿勢を明確化したもので、尾鉱ダムや鉱山開発に関する事故など自然の損失につながる重大環境事故の未然防止に取り組む。
- ・ 同社は、鉱業および金属産業を安全で公平かつ持続可能なものにするために設立された国際機関「ICMM」（国際金属・鉱業評議会）の会員企業となっている。ICMM の定める基本原則や重要課題は、同社の重要課題とありたい姿にも反映されている。
- ・ ICMM では会員企業に対して国際基準等に沿った透明性ある情報開示を求めている。同社では 2020 年度からコーポレートレベルと対象アセット(拠点)レベルの自己評価を始めており、現在は優先順位の高い拠点と、コーポレートに対する第三者検証およびその結果開示を毎年行っている。こうした取り組みの一環として、自然関連リスクと機会の特定・対応・開示を積極化していく考えだ。まずは自然関連情報の開示に関するワーキンググループを設置し、その優先地域を特定していく。そのうえで TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)の対応方針の明確化や ICMM が求める開示要件の達成を図り、2030 年度には開示対象をバリューチェーンにまで広げようとしている。策定したロードマップに沿って年度ごとに進捗状況を確認し、PDCA サイクルを回していくことで、環境改善を促進していく考えだ。

④ 人的資本経営

インバクの側面	内容
What (目標とする変化)	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材の成長と活躍 重篤災害の撲滅
Who (便益を受ける人)	<ul style="list-style-type: none"> 住友金属鉱山の従業員 住友金属鉱山の協力会社の従業員
How much (便益の大きさ)	<ul style="list-style-type: none"> 多様なメンバーがお互いを認め、信じ、自身の強みを生かしながら、公平な機会のもと協働する企業風土の構築 協力会社を含めた安全統計対象事業場における重篤災害件数 0 件 (2024 年度実績: 3 件)
Contribution (便益への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> 人材への積極的な投資、DE&I の理解浸透 2030 年度までに女性管理職比率・人数が連結で 18%、単体で 7%・50 名 (2024 年度末: 単体 3.3%・28 名、連結は未算定) 不安全行動と繰り返し災害の撲滅、重機・自動運転設備との接触防止
Risk (期待から外れる可能性)	<ul style="list-style-type: none"> 労働力不足への対応遅れ 設備・計器の故障や誤操作、事故による破損などに伴う、有害物質の漏洩や火災・爆発

- 重要課題の一つが「人的資本経営」で、「多様な人材が集い、成長し活躍できる企業」を 2030 年のありたい姿としている。その実現に向けて 2023 年には総合職人事制度の改正と見直し、同制度改正にあわせた人材育成体系のブラッシュアップを行った。ほかにもエンゲージメントサーベイの実施や DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン) の理解浸透を行っている。
- 女性活躍推進については、管理職社員への登用、生産現場や鉱山現場での勤務、海外拠点への駐在など、活躍の場拡大に取り組んでいる。2030 年のありたい姿では女性管理職比率・人数として連結 18%、単体 7% (50 名) を目標としている。これらに関連して、定期・キャリア採用における女性採用比率の目標値設定、次世代リーダー育成を目的とした女性社員外部研修への派出、役員と女性管理職社員との懇親会の開催などを実施している。当たり前になり女性が活躍する環境づくりを進めるために当事者の声を経営に反映し、また男性の意識改革も進めていく。
- 同社グループの事業活動では高所作業や大型の設備・重機・化学物質の取り扱いがあるため、従業員が死亡災害を含む労働災害や健康被害に見舞われる可能性がある。一方、安全で安心して働ける環境は、従業員と会社の信頼関係や従業員のモチベーションの向上につながるため、協力会社も含めた快適で安全な職場形成を目指している。近年では IoT や AI (人工知能) など先端技術の導入も開始している。重篤災害 (休業 50 日以上) は減少傾向にあるが、2024 年度には 3 件発生した。こうした中、安全成績に関する重点項目として「不安全行動と繰り返し災害の撲滅」と「重機、自動運転設備との接触防止」を設定している。やりにくい・やりたくない作業の改善、VR など先進技術を活用した安全行動がとれる人づくりと管理監督者/安全スタッフのスキルアップ、最新技術導入を含めた設備的改善、作業員の動線見直しなどに取り組んでいく。

(3) ステークホルダーへの影響

- ・ インパクトの 5 つの側面の特徴に基づいて上記①から④のインパクトがステークホルダーに与える影響を ABC アプローチで整理した。

■ ステークホルダーへの影響

インパクト	A ct to avoid harm 害の回避	B enefit stakeholders ステークホルダーへの恩恵	C ontribute to solutions 課題解決への貢献
① 非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献			○
② カーボンニュートラル社会への貢献	○		
③ 地球環境保全	○	○	
④ 人的資本経営		○	

※インパクトの側面における How much(便益の大きさ)で定義する指標や後述する評価指標(KPI)から判断している。

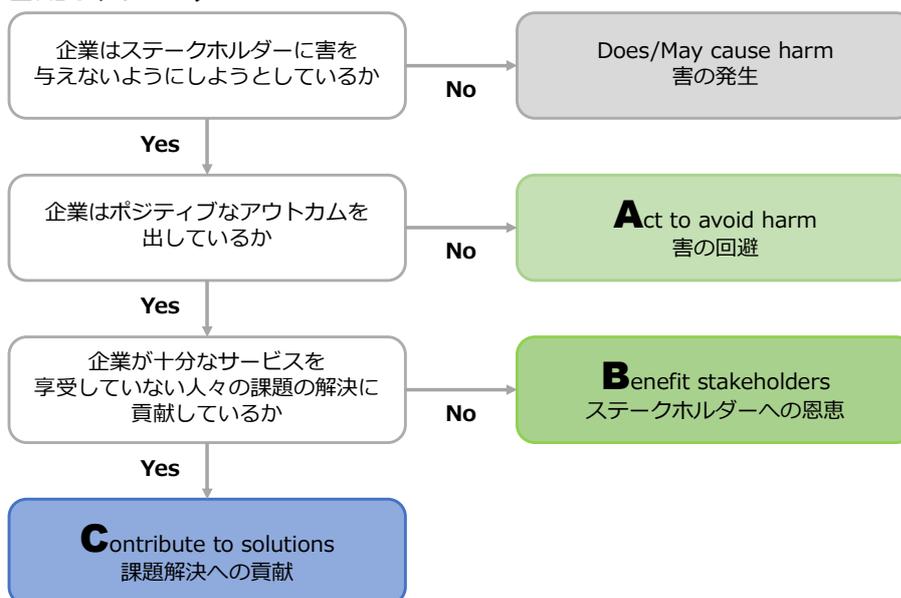
(参考)評価の方法

- 下表に示す 5 つの側面からインパクトの特徴を確認した後、ABC アプローチの流れ図に沿って企業がステークホルダーに与える影響を評価する。

■インパクトの 5 側面:Five Dimensions of Impact

インパクトの側面	各側面における確認項目
What (目標とする変化)	<ul style="list-style-type: none"> どのような変化(アウトカム)が生じるか そのアウトカムは人あるいは地球にとって重要か
Who (便益を受ける人)	<ul style="list-style-type: none"> 誰がアウトカムから便益を受けるか 便益を受ける予定の人たちは現在、どの程度困っているか
How much (便益の大きさ)	<ul style="list-style-type: none"> アウトカムから生じる便益はどの程度か (便益を受ける人数、便益が生じる期間等)
Contribution (便益への貢献)	<ul style="list-style-type: none"> 期待するアウトカムはこのプロジェクトがなくても起こり得るか
Risk (期待から外れる可能性)	<ul style="list-style-type: none"> 期待通りにアウトカムが生じない要因は何か、可能性はどの程度か 目標としたアウトカムに付随して重大な害(harm)が生じるか リスクに適切に対応できるか

■ABC アプローチ



2. PIF 原則への適合性

3つの柱	インバトエリア	インバトピック	事業全体		2420 塩基性貴金属等 非鉄金属の製造		072 非鉄金属鉱石の採掘	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の 安全保障	紛争	0.0	0.3	0	0	0	2
		現代奴隷	0.0	0.3	0	0	0	2
		児童労働	0.0	0.3	0	0	0	2
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および 安全性	健康および安全性	0.0	1.2	0	1	0	2
		水	0.0	0.3	0	0	0	2
	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可 能性、手ご ろさ、品質	食糧						
		エネルギー						
		住居						
		健康・衛生						
		教育						
		移動手段						
		情報						
		コネクティビティ	0.9	0.0	1	0	0	0
		文化・伝統	0.0	0.3	0	0	0	2
		ファイナンス						
	生計	雇用	1.0	0.0	1	0	1	0
		賃金	1.0	2.0	1	2	1	2
		社会的保護	0.0	1.0	0	1	0	1
平等と正義	ジェンダー平等	0.0	0.3	0	0	0	2	
	民族・人種平等	0.0	0.3	0	0	0	2	
	年齢差別	0.0	0.2	0	0	0	1	
	その他の社会的弱者							
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	0.0	0.3	0	0	0	2
		市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性						
		零細・中小企業の繁栄	0.9	0.2	1	0	0	1
	インフラ	インフラ	1.8	0.0	2	0	0	0
経済収束	経済収束							
自然環境	気候の安定性	気候の安定性	0.0	2.0	0	2	0	2
		水域	0.0	1.2	0	1	0	2
	生物多様性 と生態系	大気	0.0	1.2	0	1	0	2
		土壌	0.0	0.3	0	0	0	2
		生物種	0.0	0.3	0	0	0	2
		生息地	0.0	0.3	0	0	0	2
		資源効率	0.0	2.0	0	2	0	2
	サーキュラ ティ	廃棄物	0.0	1.2	0	1	0	2

[出所: 三井住友銀行作成の SMFG PIF Impact Finder より抜粋]

R&Iは三井住友銀行が住友金属鉱山に対して実施するPIFに関して、三井住友銀行の調査資料を閲覧、担当者への質問を行い、PIF原則に準拠した業務プロセスが適用されていることを確認した。三井住友銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) インパクトの特定

① 「SMFG PIF Impact Finder」を活用したインパクト分析結果

住友金属鉱山の事業内容を踏まえ、事業活動がもたらすインパクトを特定する。特定に際しては、UNEP FIが提供する「インパクトレーダー」に基づき開発した独自の分析ツール「SMFG PIF Impact Finder」(以下Impact Finder)を活用する。事業活動の内容に基づき国際標準産業分類(ISIC)の業種を選択し、持続可能な開発における3側面(社会・社会経済・自然環境)を網羅した38のインパクトカテゴリとの対応関係を確認する。

住友金属鉱山の分析においては「2420:塩基性貴金属等非鉄金属の製造」「072:非鉄金属鉱石の採掘」を対象業種として選択し、同社の事業全体におけるインパクトの種類や大きさをImpact Finder上で確認する。

Impact Finderで示唆されたインパクトピックに対し、住友金属鉱山の取り組みや今後の方針を確認した。

「紛争」「現代奴隷」「児童労働」「文化・伝統」「民族・人種平等」に関して、同社グループは「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、「住友金属鉱山グループ人権方針」を定めている。基本的な人権課題に関するコミットメントでは、児童労働や強制労働、差別を禁止している。「地域社会との共存共栄」は重要課題のひとつで、「信頼され続けるパートナーとして、地域とともに成長する企業」を2030年のありたい姿としている。こうした中、地域住民・先住民との継続的な対話や先住民のための学校・集会所の建設、先住民に関する社内教育等を行っている。土地使用ならびに先住民の慣習上の権利に関して、50%を超える権益を持つ鉱山・製錬所周辺で報告された重大な紛争はない。

「健康及び安全性」では、労働安全や労働衛生に関する方針のもと目標・計画を毎年定めている。化学物質や作業によって災害や健康影響の恐れがある危険源には、リスクアセスメント(危険性または有害性の調査)を活用し適切な対策を行っている。

「水」に対してはWWF Water Risk Filterを用いて水リスクを特定・低減に努めている。取り組み事例としては、取水源別の実態把握による過剰取水の防止や、水バランスの把握と使用量の最適化による水の有効利用促進、水へのアクセスが困難な地域におけるインフラ整備の推進——などが挙げられる。また、CDP水セキュリティ質問書に毎年回答をしているほか、2023年度には「住友金属鉱山グループ水に関する方針」を制定・公表し、浸透を図っている。

「コネクティビティ」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」に関して、同社グループは430年以上にわたって人々の生活に欠かせない非鉄金属を社会に提供してきた。自動車やエネルギー、環境、情報通信、家電といった幅広い分野で利用される高機能材料を開発・生産しているなど、取引先のすそ野は広く、サプライチェーンへの配慮も欠かしていない。

「雇用」「賃金」「社会的保護」「ジェンダー平等」「年齢差別」に関して、2023年に総合職人事制度の改正と見直しを行い、人材育成体系をブラッシュアップしている。年齢に縛られない職務等級制度を導入しているほか、次世代経営層育成を目指した研修プログラムの実施やキャリア形成支援、社内環境整備など、人材への積極的な投資も行っている。労働組合があるほか、地域の労働者には最低賃金以上の水準で賃金を支払っている。DE&Iを推進する中では、ジェンダーバランス(女性活躍)への取り組み、障がい者雇用の推進と定着支援などを行っている。

「法の支配」に関して、法令違反の事例は極めて少ない。役員・従業員の具体的な行動基準「SMMグループ行動基準」やコンプライアンスの基本的な枠組み「コンプライアンス基本規程」のほか、「住友金属鉱山グループ贈賄防止に関する基本方針」、「競争法遵守に関する基本方針」、輸出管理規程などを策定し、グループ内に周知徹底している。コンプライアンスの最高責任者を社長とし、サステナビリティ委員会の下部組織であるコンプライアンス分科会では法務部が事務局となって定期的に重要課題の審議・情報交換を行っている。

「気候の安定性」に対しては、2050年のGHG排出ネットゼロ実現に向けて2030年度までに38%削減(Scope1+2、2015年度対比)していく。Scope3についても現状把握と目標設定をして削減を進める予定だ。省エネ・高効率化や生産体制の再構築、重油からのLNGへの転換、再エネ電力への切り替えに注力していく。2030年に向けては、重油・石炭からLNG・木質バイオマス燃料への転換拡大、熱利用設備の電化、再エネ発電の導入や再エネ電力の利用拡大、カーボンクレジットや再エネ証書の利用に取り組んでいく。

生物多様性と生態系(「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」)に関して、同社グループでは安全環境部がグループ環境目標案を策定し社長が決裁している。各事業場では同目標の下、各事業場特有のリスクを考慮した年間の活動目標・計画を立て、ISO14001 に基づく活動を推進している。なお、同社ではすべての生産拠点で ISO14001 の第三者認証を取得している。同社グループでは化学品を取り扱う機会が多いため、部門管轄の下、すべての事業場において環境マネジメントシステムの中で化学物質管理体制を整備している。新たな化学品を取り扱う場合には危険有害性情報、法令等の適用情報などを事前調査し、事業場の会議体での審議を経て採用を決めており、事業場からの事前相談や確認には事業本部と安全環境部が応じている。水域・大気への排出については水質汚濁・大気汚染にかかる法規制を遵守し、排出量の削減目標を事業場ごとに立てて取り組んでいる。フィリピンでは、計画段階から政府や自治体、地元住民と話し合いを持ち、サンゴ礁の保護に配慮したプラント建設を行った。また、現地の環境天然資源省や自治体、NGO などと定期的に水質や大気、動植物に対するサンプル調査を実施している。こうした環境モニタリングを通じて工場の建設・操業が生態系に重大な影響を与えていないことを確認し、排水などによる環境負荷の抑制につなげている。

「資源効率」についても各種対応を欠かしていない。鉱物調達にはサプライチェーンが長く複雑である。同社グループでは透明性を確保するために国際的なイニシアチブ、Responsible Minerals Initiative が推進する仕組みに則った取り組みをしている。鉱物調達(川上)では国際的な基準で第三者監査を定期的に受審しており、完成品メーカー(川下)には精錬所を特定することを目的とした共通の調査票を展開している。近年、自動車の電動化と電池の高容量化に伴い、自動車に搭載されるリチウムイオン二次電池(LIB)に用いられる銅、ニッケル、コバルト、リチウムの需要は拡大しており、リサイクルによる資源循環が求められている。同社では 2017 年から LIB に含有される銅とニッケルの再資源化を行っている。2026 年には使用済み LIB などから銅、ニッケル、コバルト、リチウムを回収するリサイクルプラントが完成する。プラント建設にあわせて、使用済み LIB リサイクルのサプライチェーン構築に向けたパートナーシップ協定を主要リサイクル事業者各社と締結し、集荷体制に関する検討も加速させている。ほかにも、スクラップ類(銅系・貴金属系)の市中調達、鉄鋼電炉ダストからの亜鉛回収、使用済みプリント基板などからの有価金属・貴金属回収などを行っている。また、フィリピン・パラワン島のコーラルベイニッケルでは尾鉱ダムに貯まった上澄み水をリサイクル施設で処理し、製錬工程で再利用するほか工業用水として供給しているなど、リサイクル水・リユース水の使用促進による取水量および排水量の削減に努めている。

「廃棄物」に関して、鉱業廃棄物は環境汚染を引き起こす可能性がある。そのリスクに対応できるよう、設備や管理の改善を図って重大環境事故の予防と万一発生した場合の影響緩和を行っている。同社グループでは従来から産業廃棄物(国内)と鉱山附属製錬所の東予工場が発生する排水殿物(鉱業廃棄物)の最終処分量の削減に取り組んでいる。

以上の分析結果を踏まえ、事業活動を通じて創出するインパクトを下記の通り特定した。

- 非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献
- カーボンニュートラル社会への貢献
- 地球環境保全
- 人的資本経営

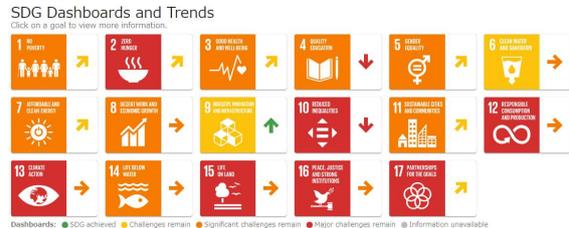
② 事業の対象地域におけるインパクトニーズの確認

特定したインパクトに対応する SDGs として、ゴール 5、8、9、12、13、14、15 を抽出した。これらのゴールについて、住友金属鉱山が事業活動を展開する地域におけるニーズとの整合性を確認する。住友金属鉱山の売上高や資産に占める海外比率は高く、世界の多くの国・地域で事業を展開している。特に重要度の高い日本、米国、カナダ、フィリピンの SDGs ダッシュボードを参照する。緑色のゴールは達成しており、赤色、オレンジ色、黄色の順で課題が大きいことを示している。確認した SDGs のうち、自然環境に関連する 12・13 は日本と米国、カナダで、14・15 は参照したすべての国で大きな課題として示唆されている。社会や社会経済に紐づく 5・8 のほか 9 も課題が残っているとされており、本 PIF を通じて創出するインパクトは同社の事業対象地域において重要な位置付けにあると言える。

Japan
OECD member



United States
OECD member



Canada
OECD member



Philippines
East and South Asia



[出所: Sustainable Development Solutions Network (SDSN)]

③ 特定したインパクトと三井住友フィナンシャルグループ(SMBC グループ)の重点課題との整合性

三井住友銀行としての意図するインパクトを明確にすべく、特定したインパクトについて SMBC グループの重点課題(マテリアリティ)との整合性を確認した。SMBC グループはステークホルダーからの要請に応え、社会課題の解決に貢献していくため、<環境>、<DE&I・人権>、<貧困・格差>、<少子高齢化>、<日本の再成長>の5つを重点課題として設定している。

重点課題	基本的な考え方	ゴール
環境	<ul style="list-style-type: none"> グリーンな世界の実現に向け、自社での取組は勿論のこと、経済の血液を供給するグローバル金融機関として、脱炭素化やネイチャーポジティブ実現に向けたお客さまの取組を支援します。 	<ol style="list-style-type: none"> ① トランジションの支援を通じた脱炭素社会の実現 ② 自然資本の保全・回復への貢献
DE&I・人権	<ul style="list-style-type: none"> 人財は金融機関の大切な資産です。勤勉で意欲的な社員が、新たな社会的価値の創造に挑戦する好循環を構築します。 様々な地域・産業と繋がる結節点として、自社・お客さまの人権尊重への取組を推進します。 	<ol style="list-style-type: none"> ③ 従業員が働きがいを感じる職場の実現 ④ サプライチェーン全体における人権の尊重
貧困・格差	<ul style="list-style-type: none"> 日本やアジアにおいて、次世代を担う子どもたちへ教育・挑戦の機会を提供するなど、貧困・格差の解消に向けて取り組みます。 	<ol style="list-style-type: none"> ⑤ 次世代への貧困・格差の連鎖を断つ ⑥ 新興国における金融包摂への貢献
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> 高度な金融・非金融ソリューションの提供や、誰でも利用可能なデジタルインフラの構築を通じ、全世代の安定した資産形成を実現します。 	<ol style="list-style-type: none"> ⑦ 人生100年時代への不安解消 ⑧ 人口減少社会を支える利便性の高い基盤の構築
日本の再成長	<ul style="list-style-type: none"> 時代の変化を捉えつつ、金融機能を最大限発揮し、お客さまのビジネスモデル変革を支援、あるいは新たな産業育成を牽引することで、日本の再成長に貢献します。 	<ol style="list-style-type: none"> ⑨ 企業のビジネスモデル変革支援 ⑩ イノベーション創出・新たな産業の育成

[出所: SMBC グループ HP]

特定したインパクトのうち「非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコミーへの貢献」「カーボンニュートラル社会への貢献」は重点課題における「環境」・「日本の再成長」に、「地球環境保全」は「環境」に、「人的資本経営は「DE&I」・「人権」に整合する内容であることを確認した。住友金属鉱山のインパクトの実現を支援することで、三井住友銀行を含む SMBC グループとしての重点課題に対する取り組みを推進していく。

(2) インパクトの評価

三井住友銀行は、住友金属鉱山によるポジティブインパクトの拡大とネガティブインパクトの緩和を実現させるため、特定したインパクトを重点取組項目として位置付けた上でそれぞれに対する評価指標(KPI)を設定した。各評価指標の達成状況をモニタリングすることでインパクトを測定する。

重点取組項目① 非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコミーへの貢献

評価指標(KPI)	目標	関連する SDGs
ニッケル生産量(ニッケル量)	2030 年度までに 10 万 t/年	 
銅リサイクル処理量(銅量)	2030 年度までに 14 万 t/年	

重点取組項目② カーボンニュートラル社会への貢献

評価指標(KPI)	目標	関連する SDGs
GHG 排出量(Scope1+2)削減率	2030 年度までに 2015 年度比 38% (内訳 国内 50%、海外 24%)	
GHG 排出量(Scope3)削減率	2025 年度末 現状の把握と目標設定	

重点取組項目③ 地球環境保全

評価指標(KPI)	目標	関連する SDGs
自然関連リスクと機会の特定・対応・開示	2026 年度末 当社グループ事業の優先地域への対応	 
	2030 年度末 重要なバリューチェーンへの対応	

重点取組項目④ 人的資本経営

評価指標(KPI)	目標	関連する SDGs
女性管理職比率・人数	2030 年度までに連結 18%、 単体 7%(50 名)	 
重篤災害件数	2030 年度までに 0 件	

(3) モニタリング方針

三井住友銀行は、住友金属鉱山が各重点取組項目における評価指標の進捗を適切に把握し、インパクトを測定する管理体制を構築していることを確認している。

三井住友銀行は住友金属鉱山が提供する情報を踏まえ、意図したインパクトの実現を年次でモニタリングする。モニタリング結果については三井住友銀行のウェブサイト上で開示予定である。また各評価指標の進捗に応じ、目標の達成に向けたエンゲージメントを実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるもの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるもの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。